

農業分野の脱炭素技術の海外展開支援 対策委託事業

実現可能性調査（FS） 公募要領

農林水産省 大臣官房みどりの食料システムグループ地球環境対策室
株式会社 YCP Japan（事務局）

令和8年5月14日

目次

1. 本事業の背景・概要	3
2. FS 実施概要、期間、伴走支援.....	3
3. 採択件数	6
4. 対象技術	6
5. 想定される調査対象国.....	7
6. 進捗管理の体制.....	8
7. FS 終了後の展開について.....	8
8. FS 実施にあたっての留意事項	8
9. 応募資格	9
10. 採択の要件.....	9
11. 応募手続き	10
12. 審査・採択について.....	10
13. 経費の計上.....	11
14. 問い合わせ・提出先	11
別紙（企画書）	12
APPENDIX. 審査基準（参考）	19

1. 本事業の背景・概要

農業及びその他土地利用（AFOLU）分野は、世界の温室効果ガス（GHG）排出量の約 22%を占めており（2019 年）、同分野における排出削減・吸収量の拡大は重要な課題となっている。一方で、農業分野に向けられる気候変動資金は限定的であり、水田からのメタン排出、畜産由来メタン、施肥由来の一酸化二窒素（N₂O）、土壌炭素等、農業分野特有の排出・吸収源に対応した技術の実装、削減量の定量化及び事業化に向けた取組を加速することが求められている。こうした状況を踏まえ、我が国は、パリ協定第 6 条に基づく二国間クレジット制度（JCM）を活用し、相手国における GHG 排出削減・吸収をクレジットとして定量化するとともに、我が国の NDC 達成にも資する国際協力を推進している。

農林水産省では、昨年 5 月、我が国が有する GHG 排出削減技術の海外展開を後押しするため、「農林水産分野 GHG 排出削減技術海外展開パッケージ（通称：ミドリ・インフィニティ）」を策定し、その実行に向け、「みどり脱炭素海外展開コンソーシアム」を設立した。今般、農林水産省は、ミドリ・インフィニティに基づく取組を加速させるため、「農業分野の脱炭素技術の海外展開支援対策委託事業」を実施する。本事業の実施内容の一つとして、民間企業等有する農業分野の脱炭素技術について、対象国における制度・市場の成立条件、事業化計画、資金調達方策、GHG 削減量の算定方法及び MRV の運用可能性等を具体化し、実証・導入、民間 JCM、その他のクレジット化・事業化に接続することを目的に、実現可能性調査（以下、「FS」）を実施する。本調査においては、将来的な JCM の活用を基本としつつ、国際金融機関、民間投資、ボランティア市場等との連携も視野に入れ、自立的かつ持続的な事業展開及び他地域・他国へのスケールアウトの可能性についても検討する。

2. FS 実施概要、期間、伴走支援

本事業に応募し採択されると、応募者の対象国での実証や事業展開に資する、以下の支援のうち必要と認められたものを受けることができる。なお、本支援は、補助型ではなく伴走型であるため、FS 実施に係る費用は原則自社負担とする。

主な実施事項（詳細は各案件のステータスに鑑みて最終決定する）

- ・ キックオフ（調査計画、論点/仮説整理、役割分担、マイルストーン確定）
- ・ 文献/統計/既存データ調査 + 現地関係者ヒアリング（政府・研究機関・サプライヤー・提供先等）
- ・ 国×技術の実装条件整理（制度、普及設計、サプライチェーン、O&M 等）
- ・ GHG 削減量の精緻化（投入量・係数・パラメータの現地データ化等）
- ・ MRV 計画（測定・記録・QA/QC・VVB 対応・データガバナンス）
- ・ JCM 方法論案/PIN 案/Concept Note 案作成、または既存方法論の適用整理
- ・ 中間レビュー実施
- ・ 成果物の最終化、FS 事業後の方針確定（実装ロードマップ、資金計画等）
- ・ 国内外イベントでの案件紹介、金融機関とのビジネスマッチング

調査内容（例）

① 農業形態、農業慣行

- ・ 農地面積（田／畑、作物別）、畜産頭数 等
- ・ GHG 排出削減の余地がある（排出量が多い）農業慣行の有無

② 関連政策・制度の動向分析

- ・ 相手国の NDC、農業/気候/水資源/土地利用政策、Article6 運用、JCM 承認プロセス
- ・ 許認可、規制・制度、インセンティブ、データの取扱い

③ 社会経済環境・市場動向の分析

- ・ 対象セクターの市場規模、普及率、競争環境、価格・調達、O&M 体制
- ・ 農家/事業者の導入動機、普及障壁（コスト・リスク・社会受容等）

④ 事業化・JCM プロジェクト化に向けた課題と対応策の検討

- ・ 事業ニーズ/顧客、提供価値、収益構造、投資計画
- ・ ファイナンス（融資・保証等）とリスク低減策
- ・ 他地域/他国（例：ASEAN 域内）への横展開と普及戦略

⑤ GHG 排出削減ポテンシャル

- ・ 現状の分野別 GHG 排出量/NDC における分野別 GHG 排出削減目標の分析・比較
- ・ 農業分野の脱炭素市場規模の推計
- ・ プロジェクト削減量（tCO₂e/年）と削減コスト（円/tCO₂e）の試算
- ・ 普及展開時の削減貢献（対象国/域内での潜在削減量）を可能な限り定量化

⑥ 今後の課題と対応策の検討

- ・ 規制/規格、制度設計、普及上のネック、実証計画、実装に向けた打ち手の考案

期間・成果物

【実施期間】

採択日～令和 9 年 2 月 9 日（火）

【主な成果物】

- ・ 調査報告書、作成に使用された元データ
- ・ JCM 方法論案/PIN 案（英文）
- ・ 実績報告書 等

案件のフェーズに応じた伴走支援範囲

本事業では、応募者の案件形成・準備状況に応じた伴走支援を実施する。支援の主対象は、JCM 登録前の案件組成・準備フェーズのうち、FS・案件形成、PIN 事前照会、方法論整理に係る段階とし、案件発掘・初期仮説の整理及び PDD 準備の前段については、必要に応じて一部支援する。

具体的には、対象国・技術の選定根拠、現地制度・市場条件、事業化計画、GHG 削減量の算定、MRV 運用、相手国政府・関係機関との接続、方法論案・PIN 案等の作成に係る支援を行い、FS 終了後の実証・導入、民間 JCM 等のクレジット化、金融機関等との資金化・事業化に円滑に接続することを目指す。

(1) 支援対象フェーズ

フェーズ	支援区分	支援内容	位置付け・到達イメージ
0. 案件発掘・初期仮説	一部対象	対象国・技術・サイト候補、現地関係者、ニーズ及び初期的な適用可能性を確認し、FSに進めるべき案件仮説を整理する	案件仮説をFS対象案件として検討可能な状態にする
1. FS・案件形成	主対象	技術とサイトの適合性、現地制度・市場条件、導入障壁、事業性、実施体制、追加性等を整理し、案件化に必要な前提を具体化する	応募者の技術を現地実装・事業化に落とし込むための中核支援
2. PIN 事前照会	主対象	プロジェクト概要、境界、削減ロジック、想定MRV、実施体制等を整理し、相手国窓口や関係機関への説明・照会に必要な資料作成を支援する	相手国・関係機関に説明可能な案件概要を整える
3. 方法論整理	主対象	既存方法論の適用可否、ベースライン、追加性、モニタリング項目、データ取得方法、MRV上の主要論点を整理し、必要に応じ方法論案の骨子を作成する	削減量算定とMRVの道筋を明確にする
4. PDD 準備（前段のみ）	一部対象	ベースライン、追加性、モニタリング計画、実施体制、資金化に向けた論点等について、PDD作成に進むための前提整理を支援する	次段階の実証・導入・登録準備へ接続する
5 以降. 登録・実施・モニタリング・検証/クレジット化	原則対象外	妥当性確認、正式登録、設備導入、実施モニタリング、第三者検証、クレジット発行等は、原則として本事業の直接支援対象外とする	FS後の事業者主体による実装・クレジット化段階

(2) 共通支援（全採択案件）

採択案件には、案件の進捗にかかわらず、以下の支援を共通的に実施する。

支援項目	主な内容
対象・技術の前提条件整理	政策・制度、JCM制度との整合性、対象国・地域、導入サイト、現地ニーズ、実施体制等の前提を整理する
GHG削減量算定・MRV論点整理	削減量の定量ロジック、ベースライン、追加性、モニタリング項目、データ取得・管理方法、MRV上の主要論点を洗い出す
進捗・論点管理	月次進捗管理、論点管理、調査計画・役割分担・マイルストーンの確認、有識者助言等を通じてFSの精度を高める
関係者接続支援	相手国政府、研究機関、現地候補先、在外関係機関、金融機関等との接続・対話に向けた調整を支援する
標準資料の提供・レビュー	PIN（プロジェクト概要書）、方法論案、資金化に向けた標準フォーマット等を提供し、必要に応じて内容をレビューする

(3) 進捗別支援メニュー

応募者の準備状況に応じ、以下の三段階を目安として支援内容を設計する。

支援段階	想定される案件状況	主な支援内容	想定成果物
アーリー (案件仮説形成)	対象国・技術の仮説はあるが、現地感、体制、MRV、事業性が未整理の段階	仮説精度の把握、現地ニーズ・障壁確認、候補先の洗い出し、初期的な削減量試算、追加調査・FS 論点の定義	初期案件整理シート、課題一覧、追加調査計画、PIN 骨子
ミドル (案件形成・FS 中核)	事業仮説が一定固まり、FS で方法論、MRV、実施体制を具体化したい段階	削減量試算の精緻化、ベースライン・追加性整理、MRV 設計、PIN 案作成、現地面談・政府接続、事業収益仮説の整理	PIN 案、方法論論点メモ、MRV 設計メモ、面談記録、実施体制案
レイトー (次段階接続)	案件骨子が固まっており、金融機関、IFI、JCM 等への接続が論点となる段階	金融向け説明資料、Concept Note 骨子、CAPEX/OPEX 整理、環境・社会配慮及びリスク整理、金融機関・IFI 等との面談設定	資金調達向け概要資料、Concept Note、PDD 段階骨子

注：アーリー／ミドル／レイトー等の支援段階は、JCM 制度上の正式な呼称ではなく、伴走支援上の便宜的な区分である

3. 採択件数

- 採択件数：5社程度（各企業の保有技術数、国×技術の偏り回避等の観点で最終調整）
- 最終的な支援実施内容は、採択後に農林水産省・事務局と協議の上で確定
- FS での実施内容（データ取得、方法論/PIN 案等）が明確化され、次フェーズへの接続可能性が高い提案を優先
- 共同提案は可とするが、「4. 対象技術」に記載の技術を有する企業が含まれている場合に限る

4. 対象技術

以下のミドリ・インフィニティに掲載されている技術（農業分野）を原則応募対象とする。

※ クレジット化の蓋然性、GHG 削減規模、MRV 実装性、政策整合等で総合判断

【水田・水管理】

Alternate Wetting and Drying (AWD／間断灌漑)

中干し延長

乾田直播栽培

【土壌・肥料】

バイオ炭施用

BNI（生物学的硝化抑制）

バイオスティミュラント

【畜産】

アミノ酸バランス飼料（低蛋白飼料）

バイパスアミノ酸（ルーメン保護アミノ酸）

メタン抑制飼料添加物（CNSL 等）

【バイオマス・資源循環】

パーム廃木ペレット化

微生物発酵＋バイオガス

5. 想定される調査対象国

対象国（基本方針）

- ・ JCM 二国間文書に署名済みのパートナー国、今後署名が見込まれる国、または戦略枠組み（AZEC/ASEAN、SAARC、アフリカ連合（AU）、中南米等）での横展開が見込まれる国を対象とする
- ・ また、本公募では、農業分野の削減ポテンシャルが大きく、政策上の優先度が高い国を重点候補とする

【国・地域の選定に求める根拠】

- ・ 相手国の政策・制度整合（NDC、農業/気候政策、補助制度等）
- ・ 実施地域（州・県等）と導入障壁（許認可・社会受容）の把握
- ・ 政府窓口/カウンターパート候補の具体性と調整見通し
- ・ 国別リスク（治安、地政学、物流、サプライチェーン）と回避策

参考：対象候補国（例示）

【ASEAN】

ベトナム、ラオス、インドネシア、カンボジア、ミャンマー、タイ、フィリピン、ブルネイ、シンガポール

【南・中央アジア】

モンゴル、バングラデシュ、スリランカ、ウズベキスタン、キルギス、カザフスタン、パキスタン

【アフリカ・中東】

コートジボワール、コンゴ民主共和国、エチオピア、ガーナ、ケニア、マダガスカル、マラウイ、モーリタニア、モロッコ、モザンビーク、ナイジェリア、サウジアラビア、セネガル、チュニジア、ウガンダ、アラブ首長国連邦、タンザニア、ザンビア、ジンバブエ

【中南米周辺】

アルゼンチン、アゼルバイジャン、エクアドル、ジョージア、ガイアナ、パプアニューギニア、パラグアイ、ペルー

【新規国の例（JCM 及び戦略的パートナー候補国等）】

インド、マレーシア、ブラジル

6. 進捗管理の体制

事業者による進捗管理

- 事務局/農林水産省との定期的な情報交換（調査状況・現地情報・課題）
- 定例報告提出（進捗、課題、実施計画、主要面談記録等）
- 中間/最終レビューの資料作成、会議出席
- 現地出張に事務局等が同行する場合の協力（面談設定・説明等）
- 成果物作成にあたっての事前調整（公表有無、二次利用等）

事務局による管理・支援

- スケジュール管理、実施状況の把握
- 農林水産省への報告
- 国内外イベントにおけるマッチング支援

7. FS 終了後の展開について

想定する出口

- 国際金融機関（ADB/世銀等）や官民ファイナンスによる拡大
- 民間資金を中心とする JCM プロジェクト（民間 JCM）としての事業化
- 他省庁/他スキームを活用した導入・普及
- ボランティア市場等
- 成功モデルのパッケージ化、他地域・他国へのスケール
- 「みどり脱炭素海外展開コンソーシアム」関連の国内外イベントでの発信、案件化への接続

※提案時点で、出口戦略の選択肢と必要条件（資金、制度、体制）をできるだけ明示すること

フォローアップ・留意事項

- FS 終了後、次年度以降の進捗を一定期間（例：3 年間、年 1 回程度）報告する
- 政府資金が投入されるスキームでは、資金貢献に応じてクレジット配分が求められる場合がある
- 経営計画での位置付け、投資意思決定のプロセス、主要関係者（政府/農家/企業/金融）のコミットを整理する
- 対外 PR 用の案件概要資料作成等への協力を求める場合がある

8. FS 実施にあたっての留意事項

実施に関する留意事項

- 採択期間中は、事務局及び監督職員と定期的に情報交換しつつ、効果的に実施する
- 実施計画等は、現地事情（渡航制約、雨季、作期等）に応じて柔軟に見直す
- 検討精度向上のため、現地ヒアリング等を適宜実施する
- 事務局/農林水産省からの助言を踏まえ、算定ロジック/MRV/事業化計画の精度を段階的に高める

コンプライアンス・情報管理

- 反社排除、輸出管理、現地法令遵守、環境・社会配慮（セーフガード）に留意する
- 人権デューデリジェンス、WLB 等の取組状況は審査・契約上の確認対象となり得る
- 情報管理（機密保持、アクセス権限、暗号化、事故時連絡）を徹底する
- 採択時に「情報管理体制図」「情報取扱者名簿」を提出することを確約する

9. 応募資格

応募者の基本要件

- 日本に拠点を有する法人（日本企業の海外現地法人も一定条件で含む）
- FS を的確に遂行する組織・人員、必要な経営基盤・資金管理能力を有する
- FS で知り得た情報を不適切に開示/漏洩しない組織体制を有する
- 予算決算及び会計令の欠格条項に該当しない
- 補助金交付停止/指名停止等の措置を受けていない
- 過去一定期間に情報管理不備を理由に契約解除されていない
- 本公募要領に記載の事項に合意できる

体制・関与意向

- 共同提案（コンソーシアム）可：幹事法人を設定し、幹事が提案書を提出すること
- FS 後の事業化/実装・投資・普及、JCM プロジェクト化を主体的に担う法人が参画していること
- 提案内容が本事業の目的に合致し、JCM/カーボンクレジット創出への関与意向が明確であること
- 「みどり脱炭素海外展開コンソーシアム」構成員企業であること（要件を満たし今後入会済みである場合でも可）
- 本事業の費用負担・支援範囲（実証費用等）に同意し、期待値にミスマッチがないこと
- プロジェクト成果を国内外に発信・還元する意向を有すること

10. 採択の要件

【主な成果物】

- 調査報告書、JCM 方法論案/PIN 案（英文）
- 実績報告書（和文、証憑含む）
- 調査元データ、二次利用未承諾リスト（該当時）

※詳細は支援内容に応じて事務局/農林水産省と調整の上で確定

【支払】

- 原則自社負担

11. 応募手続き

応募スケジュール

- 公募開始：令和 8 年 5 月 14 日（木）
- 説明会：令和 8 年 5 月 20 日（水）14:00～15:00
- 質問受付期限：令和 8 年 5 月 27 日（水）
- **提出締切：令和 8 年 6 月 3 日（水）17:00 必着**
- 採否通知：令和 8 年 6 月中旬頃

※ 期日後の差替え・追加資料提出は原則不可。サーバーエラー等の理由でも締切後は受理しない。

【説明会への参加】

参加を希望する場合は、令和 8 年 5 月 19 日（火）12:00 までに、【14. 問い合わせ・提出先】の担当にメールで申し込みを行うこと（必要情報：参加企業名、氏名、役職、メールアドレス）。説明会開催前に、事務局から参加者メールアドレス宛に説明会への参加リンクが共有される。なお、説明会への出席の有無は応募資格には含まれない。

【提出書類】

- 企画書（所定様式：別紙）
- 添付資料（会社概要、企画に係る参考資料等。任意の提出とする）

※応募書類の提出をもって各種条件に同意したものとみなす

【提出方法・〆切】

問い合わせ・提出先に記載のメールアドレス宛に、**令和 8 年 6 月 3 日（水）17:00（必着）**までに提出すること

【その他】

- 応募書類は、本支援事業の審査目的にのみ使用する
- 応募書類に含まれる個人情報等は、「個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）」等に従い、適切に管理し、取り扱う
- 提出書類は返却しない／審査以外に使用しない
- 採択後は情報公開法に基づき不開示情報を除き公開対象となり得る

12. 審査・採択について

審査方法

- 提出書類に基づき、提案技術による GHG 削減への貢献、算定ロジック、事業化/JCM 化計画等を総合的に審査する
- 農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループが採択を決定する
- 締切後、追加資料提出依頼やヒアリングを行う場合がある（要請があれば必ず対応）
- ヒアリングでは原則として応募時提出資料のみ使用可。ヒアリング欠席の場合は不採択扱いとなり得る

審査基準

【適格性】

- 応募資格を満たすこと

- 応募書類が揃っていること
- 本事業の目的に合致すること

【採点（主に確認する観点）】

- 国・技術の選定が合理的（政策・市場分析、普及可能性、政府支援策等）であること
- 事業化・普及促進に資する優れた技術/ノウハウであること
- GHG 削減ロジック/算定方法が具体的（検討課題、MRV 等）であること
- 大規模削減だけでなく、環境改善・技術普及・他国/他地域への波及が見込めること
- FS 後の事業計画が具体で、出口（民間 JCM 等）への見込みが高いこと
- 実施体制・分担・スケジュールが現実的（採択後すぐ着手できる）であること
- 費用対効果が高い／再委託・外注が適切（丸投げ不可）であること
- WLB、人権対応、情報管理体制が確保されていること

13. 経費の計上

計上できる経費について

- 原則自社負担

注意事項

- 経費処理は委託事業事務処理マニュアル等に準拠する

14. 問い合わせ・提出先

- 応募に関する質問は、原則として電子メールのみ受け付ける（電話での問い合わせは不可）
件名（例）：「【問い合わせ】農業分野 JCM FS 公募について」
- 質問受付期限：令和 8 年 5 月 27 日（水）まで（期限後は原則対応しない）
- 回答は個別返信のほか、他の応募者の参考となるものは FAQ として公募サイトに掲載する
（回答まで時間を要する必要があるため、早めの問い合わせを推奨）
- 審査の経過・結果理由等に関する問い合わせには応じない
- 機微情報の送付は避け、指定の提出経路・情報管理ルールに従う

【問い合わせ・提出先】

問い合わせ・提出先：「農業分野の脱炭素技術の海外展開支援対策委託事業」実現可能性調査（FS）事務局

メールアドレス：maff-midori-inquiry@ycp.com

担当：株式会社 YCP Japan 石本、三上、加藤

提出期限：令和 8 年 6 月 3 日（水） 17:00 必着

企画書

案件名	「〇〇実現可能性調査」を記載ください。
提案法人名	提案法人名・団体名を記載ください。 ※共同企業体の場合は、全法人を連記してください。

※提出時は青字の部分を削除してください。

A. 応募者が保有する農業分野の脱炭素技術の概要

A-1. 応募者が保有する農業分野の脱炭素技術

応募者が保有する農業分野の脱炭素技術（気候変動適応策に係るものも可）と、技術を展開する国／地域を記載ください。

保有する脱炭素技術と展開する国/地域の名称

No.	技術名	展開する国／地域
1		
2		
3		
4		
5		
6		

A-2. 実現可能性調査（FS）の実施内容

A-2.1 FS 伴走支援で応募する技術、国／地域

A-1.で記載した技術のうち、今回のFS 伴走支援で応募する技術及び展開を図る国／地域を記載ください（技術と国・地域の組み合わせは最大3つまで）。また、技術の基本的な情報・特徴を、製品・技術・サービスに初めて接する顧客にもわかるような平易な表現でご説明ください。

FS 伴走支援に応募する脱炭素技術と、展開を図っている国／地域の名称（最大3つ）

No.	技術名	展開する国／地域
1		
2		
3		

FS 伴走支援に応募する脱炭素技術等の説明（各技術 400 字以内）

FS 伴走支援で展開を図る国／地域の選定理由（各国／地域 400 字以内）

A-2.2 技術の展開における課題

当該技術の展開において直面する（又は想定される）課題を記載してください。（各技術 400 字以内）

A-3. GHG 排出削減ポテンシャルの見立て

上記課題が解決された場合、当該国における GHG 削減ポテンシャル、及び日本の農業分野の脱炭素技術の海外展開にどのような波及効果があるかを記載してください。（400 字以内）

C. 応募者の体制・方針

C-1. 応募技術の展開に向けた具体的な目標・計画、海外展開の実績があれば記載ください。（400字以内）

--

C-2. 海外展開に向けた応募者の実施体制について記載ください。（枠が足りない場合は適宜追加してください。）

No.	氏名	所属法人名・部署	役職	担当業務	海外業務経験 (海外業務経験が無い場合は「無」とお書きください)
1					
2					
3					
4					
5					
6					

C-3. 類似の事業の実績、応募履歴：

応募者が過去に類似取組を有する場合は記載ください（300字以内）。また、その際に支援事業を活用された場合は、該当するものにチェックを記入ください（複数回答）。

--

APPENDIX. 審査基準（参考）

審査項目	主な審査内容	審査基準（参考）	配点
A. 提案技術・対象国・GHG 削減/JCM 化可能性の概要			45
A-1 応募者が保有する農業分野の脱炭素技術等	農業分野の GHG 排出削減・吸収、ミドリ・インフィニティ掲載技術等に該当する技術・ノウハウを有しているか	10：対象技術に明確に該当し、技術の特徴、導入条件、優位性、JCM/クレジット化の蓋然性、削減規模、MRV 実装性、政策整合が具体的に説明されている 5：対象技術との整合は確認できるが、優位性、JCM/クレジット化、MRV 実装性、政策整合の説明に一部不足がある 0：対象技術との整合が確認できない、又は本事業目的への貢献が説明されていない	10
A-2.1 脱炭素技術を展開する対象国	対象国・地域の選定が合理的で、相手国の政策・市場・農業慣行・導入ニーズに合致しているか（アーリーフェーズの場合は、その計画・仮説が具体的に整理されているか）	10：JCM パートナー国・見込み国・戦略枠組み上の重点国等として妥当であり、NDC、農業/気候政策、市場規模、導入障壁、国別リスクまで具体的に整理されている 5：対象国の選定理由と基本的なニーズは示されているが、政策・市場・カウンターパート・リスク等の根拠が一部不足している 0：対象国の選定理由が不明確、又は本事業の対象・目的との整合が確認できない	10
A-2.2 脱炭素技術の展開における課題	対象国で解決すべき課題、事業ニーズ、導入障壁がある程度明確であり、提案技術による解決シナリオが成立しているか（アーリーフェーズの場合は、その計画・仮説が具体的に整理されているか）	10：対象国の農業慣行、排出源、顧客・ユーザー、規制・許認可、社会受容等の課題を事前に把握し、提案技術による解決シナリオが明確である 5：課題は設定されているが、導入障壁、顧客・ユーザー、解決シナリオの具体性が一部不足している 0：課題が不明確、又は提案技術との対応関係が確認できない	10
A-3 GHG 排出削減ポテンシャルの見立て	GHG 排出削減ポテンシャル、算定ロジック等が具体的か（アーリーフェーズの場合は、その計画・仮説が具体的に整理されているか）	15：普及時の潜在削減量等を具体的に・定量的に示し、技術発展に向けた道筋が整理されている 10：削減量や普及効果の見立てがあるが、前提、データ、削減量等の説明に一部不足がある 5：GHG 削減への貢献は見込まれるが、定量化又は算定ロジックは概略にとどまる 0：GHG 削減・吸収への貢献や算定可能性が確認できない	15

B. 本事業に期待する支援内容・FS 計画・出口戦略			35
B-1 対象国における準備・実施状況、今後の計画	対象国での展開に向けた準備、現地関係者との協議、今後の実施計画が具体的か（アーリーフェーズの場合は、その計画・仮説が具体的に整理されているか）	10：現地調査、政府・普及機関・農家・企業・金融機関等との協議、候補地・候補パートナー、許認可・制度確認、今後の作業計画が具体的であり、採択後速やかに FS に着手できる 5：現地関係者との初期協議又はデスク調査は進んでいるが、候補地、関係者、実施スケジュールの具体性が一部不足している 3：対象国の情報収集はあるが、現地関係者との協議や実施計画は限定的である 0：準備状況や今後の計画が確認できない	10
B-2 本事業に期待する支援内容	期待する伴走支援の内容が明確で、支援メニューの選択が案件の課題に対応しているか	支援内容の振り分け、伴走支援設計、ヒアリング時の確認に用い、採点対象とはしない。 選択内容と B-3 の重点支援事項、B-4 の出口戦略が著しく不整合な場合は、B-3 又は B-4 で減点する	-
B-3 本事業にて重点的に支援を期待すること、及びその理由	FS で重点的に確認・具体化すべき論点が明確で、事業目的と合致した実施計画になっているか（アーリーフェーズの場合は、その計画・仮説が具体的に整理されているか）	15：政策・制度、市場、導入障壁、GHG 削減量、JCM 方法論案／PIN 案／Concept Note 案、資金調達、リスク対応等の論点が明確で、調査方法、成果物、マイルストーンが具体的である 10：重点支援事項と理由は具体的だが、調査方法、成果物、JCM／MRV、資金調達等の計画に一部不足がある 5：支援を期待する事項は示されているが、課題との対応関係や FS で検証する内容が抽象的である 0：重点支援事項又は理由が不明確である	15
B-4 本事業後に想定される技術の普及・展開	FS 後のユーザー、事業化計画、JCM／クレジット化を含む出口戦略、横展開の見込みが具体的か（アーリーフェーズの場合は、その計画・仮説が具体的に整理されているか）	10：対象ユーザー、提供価値、収益構造、投資・資金調達方針、民間 JCM 等の出口、実証・導入ロードマップ、他地域・他国へのスケールアウト、費用対効果が具体的に示されている 5：FS 後の展開計画は示されているが、ユーザー、資金、JCM 化、実装条件、横展開の説明に一部不足がある 3：対象ユーザー又は展開意向は示されているが、具体的な計画は限定的である 0：FS 後の展開意向・計画が確認できない	10

C. 応募者の体制・方針			20
C-1 計画の熟度	脱炭素技術の海外展開に向けた具体的な目標・計画、海外展開実績があるか（アーリーフェーズの場合は、その計画・仮説が具体的に整理されているか）	8：対象国ニーズ、事業化条件、削減量、JCM 化、投資判断等に基づく具体的な目標・KPI・マイルストーンがあり、海外展開実績又は準備実績が計画の実現性を裏付けている 5：目標・計画は示されているが、具体的根拠やマイルストーン、実績とのつながりが一部不足している 0：具体的な目標・計画が示されていない	8
C-2 海外展開に向けた応募者の実施体制	本事業を遂行可能な人員体制、役割分担、関係機関との連携、スケジュールが確保されているか	7：役割分担、海外業務経験、外部専門家・現地パートナーとの連携が確認でき、採択後すぐ着手できるスケジュールが明確である 4：人員と役割は概ね示されているが、専門性、現地連携、スケジュール、再委託管理の説明に一部不足がある 2：採択後に体制を整える計画はあるが、現時点の配置・役割が限定的である 0：本事業を遂行可能な体制が確認できない	7
C-3 類似の事業の実績、応募履歴	過去の類似取組、支援事業の活用経験、そこから得た知見が本 FS に活かされるか	5：農業、気候変動、カーボンプレジット、海外展開、FS、実証等の類似実績があり、成果・課題・本 FS への活用が説明されている 3：類似実績は限定的だが、関連する技術開発、国内実証、海外調査等の経験がある 0：関連実績が確認できない、又は説明がない	3
C-4 WLB、人権対応、情報管理、現地法令遵守、環境・社会配慮等の体制が確保されているか	WLB、人権対応、情報管理、現地法令遵守、環境・社会配慮等の体制が確保されているか	2：情報管理、機密保持、現地法令遵守、環境・社会配慮、人権対応、WLB 等について、責任者又は対応方針が明確である 1：基本方針はあるが、体制・運用の具体性が一部不足している 0：必要な確認事項への対応方針が確認できない	2

以上